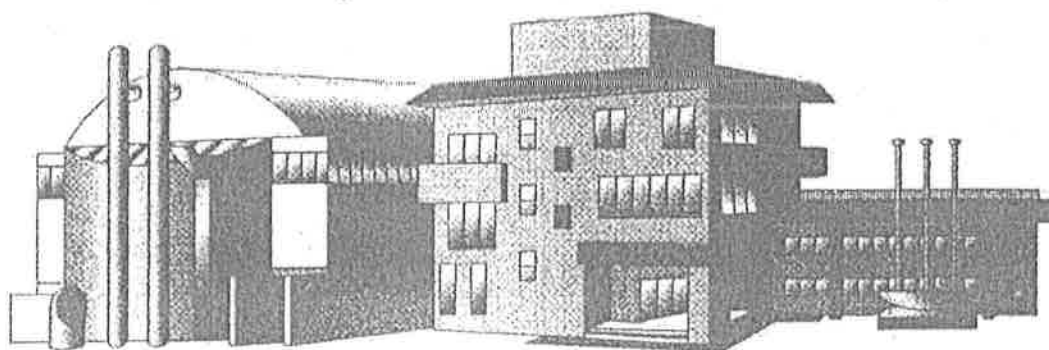


令和5年度

第1回久留米市野中生涯学習センター

運営委員会



日時 令和5年8月2日（水曜日）14時00分～

場所 久留米市野中生涯学習センター 軽運動室

次 第

1. 開会
2. 委員紹介及び辞令交付
3. 事務局紹介
4. 委員長及び副委員長の選任
5. 議事
 - (1) 令和4年度事業報告について
 - (2) 令和5年度事業計画について
6. 報告
 - (1) 令和5年度事業実施状況について
 - (2) 令和4年度利用者数と稼働率について
 - (3) 野中生涯学習センター本館空調改修工事
及び多目的棟電気室漏水工事について
7. その他

目 次

野中生涯学習センター運営委員会委員名簿	1
令和4年度事業報告について	2
令和5年度事業計画について	5
令和5年度事業実施状況の報告について	8
令和4年度利用者数と稼働率の報告について	13
野中生涯学習センター本館空調改修工事 及び多目的棟電気室漏水対応工事について	14
(参考) 久留米市野中生涯学習センターについて	15
(参考) 久留米市生涯学習センター運営委員会規則	16

野中生涯学習センター運営委員会委員名簿

(任期:令和5年7月1日から令和7年6月30日まで)

区 分	氏 名	所 属
(1)センターの利用者	さいとう みわ 齊藤 三和	野中生涯学習センター登録団体 マハロハ(フラダンス)
	まえはら ひさよ 前原 寿代	野中生涯学習センター登録団体 遊技団ごっこ ばざあーる
	たなか みほ 田中 美穂	野中生涯学習センター登録団体 ちくごチアリーディングクラブ
(2)社会教育の関係者	ぎょうとく じゅんこ 行 徳 淳子	久留米市子ども会連合会
	のだ ひでき 野田 秀樹	(公財)久留米市スポーツ協会
(3)学校教育の関係者	たにぐち てつや 谷口 哲也	久留米市中学校長会
(4)学識経験者	ごんどう ともき 権藤 智喜	久留米市議会議員
	ふじむら やよい 藤村 やよい	元久留米信愛短期大学教授
(5)その他教育委員会 が必要と認める者	はら としはる 原 稔治	久留米市子ども未来部青少年育成課

議事(1)

久留米市野中生涯学習センター

令和4年度 事業報告

野中生涯学習センターでは、令和4年度の事業計画に基づき、次のとおり各事業を行いました。

令和4年度は4年振りに臨時休館もなく、当初計画に沿って取り組みましたが、新型コロナウイルス感染拡大（第7波、第8波）や大型台風などの影響もあり、一部開催時期や内容を変更して実施しています。

1 学習機会を提供する事業

(1) 高齢者事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
高齢者向け スマホ教室	10名 抽選	6/16(木)	1	10:00 ~12:00	無料	29名	9名
高齢者向け はがき絵教室	20名 抽選	6/29(水)	1	10:00 ~12:00	無料	16名	10名

(2) 成人事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
健康スポーツ講座 (ストレッチング教室)	20名 先着	11/5(土)	1	13:00 ~15:00	無料	22名	20名 +見学3名
ベリーダンス教室	15名 先着	3/18(土)	1	19:00 ~20:30	無料	15名	13名
時事講座 (フットケア教室)	20名 先着	3/25(土)	1	13:30 ~15:00	無料	27名	20名

(3) 家庭教育事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
親子HipHop ダンス	1回につき 15組 抽選	10/16 (日) ※台風のため 9月から変更	2	10:00 ~12:00	無料	24組	12組 24名
				13:30 ~15:30		13組	10組 20名
親子エコ教室 (スムージー-石けん作り)	1回につき 20組 抽選	10/2 (日)	2	10:00 ~12:00	材料代 2000円	71組	20組 44名
				13:30 ~15:30		40組	20組 43名

(4) 青少年体験事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	材料代	申込者数	受講者数
夏休み親子 陶芸教室	1回につき 20組 抽選	7/18 (月・祝)	2	10:00 ~12:00	1,000円	306組	22組 51名
				13:30 ~15:30		132組	25組 62名
夏休み親子 木工教室	1回につき 20組 抽選	8/11 (木・祝)	2	10:00 ~12:00	2,000円	174組	17組 38名
				13:30 ~15:30		67組	18組 43名

(5) 指定管理者自主事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	資料代	申込者数	受講者数
バラ教室	1回につき 20名 先着	4/9 (土) 6/11 (土) 9/10 (土) 12/10 (土) 1/14 (土)	5	10:00 ~12:00	3,000円	32名	全5回 延95名

認知症 予防講座	1回につき 20名	6/20(月) 7/4(月) 8/1(月)	3	13:30 ~15:00	無料	7名	全3回 延20名
-------------	--------------	-----------------------------	---	-----------------	----	----	-------------

2 学習成果の発表、交流を図る事業

事業名	期間・開催日	場所	定員	参加者	備考
みんなでアート展	7/4(火) ~7/10(日) 10:00~16:00	石橋文化会館 市民ギャラリー	—	3団体	・入場者 148名 ・展示数 86点 *絵画・写真・はがき絵等
地域交流卓球大会	10/10 (月・祝) 10:00~15:00	多目的ホール (体育館)	16チーム 32名	利用団体 11チーム (地域参加 5チーム)	・ダブルス戦
野中生涯学習 センター フェスタ 2022	11/23 (水・祝) 11:00~16:00	文化センター 共同ホール	200名	10団体 119名	・入場者 329名 (プログラム配布数)
利用者親睦 ボウリング大会	3/5(日) 18:00~20:00	スポガ久留米	16チーム 32名	4チーム 8名	・1チーム 2名 ・コロナ8波影響

久留米市野中生涯学習センター

令和5年度 事業計画

1 基本方針

久留米市野中生涯学習センター（以下「センター」という。）は、市民一人ひとりが生きがいを持ち、自主的かつ自発的に学習活動に取り組んでいけるよう、学習の場・機会・情報を提供し、生涯学習の振興及び普及を図ることを目的とします。

そのため、生涯のあらゆる時期に、あらゆる場所において学ぶことを目指す生涯学習の理念を踏まえ、センターの指定管理者である公益財団法人久留米文化振興会（以下「指定管理者」という。）と連携・協力しながら、多様化・高度化する市民の学習ニーズや社会的課題への的確な対応と良質なサービス提供に努めます。

■ 主な取組み

- （1）子どもから高齢者まで、それぞれの学習ニーズとセンターに求められる役割を踏まえ、学習機会の提供として効果的な事業を実施します。
- （2）利用団体の学習活動を推進するため、学習成果の発表や団体間の交流、地域との交流を図る事業を実施します。
- （3）生涯学習の推進に向けた、学習情報の適切な情報提供に努めます
- （4）指定管理者への適切なモニタリングにより、事業の質的充実及び利用者満足度の向上を図ります。
- （5）施設の適切な維持管理に努め、快適な利用環境の整備と施設の長期利用を図ります。

2 事業計画

基本方針に基づき、(1)及び(2)について、具体的に次の事業を実施します。

1 学習機会を提供する事業

(1) 高齢者事業

事業名	定員	実施期間	回数	時間	受講料
高齢者向け スマホ教室	10名	6月～3月 (第3木曜)	10	14:00～16:00	無料
ストレッチング教室	15名	11/4(土)	1	13:00～15:00	無料

(2) 成人事業

事業名	定員	実施期間	回数	時間	受講料
ベリーダンス教室	15名	5/20(土) 5/21(日)	2	19:00～20:30	無料
時事講座	20名	3/23(土)	1	13:30～15:00	無料

(3) 家庭教育事業

事業名	定員	実施期間	回数	時間	材料代
親子ふれあい木工教室	20組 40名	8/11(金・祝) 8/12(土)	4	10:00～11:30 13:30～15:00	2,000円
親子エコ教室	20組	10/1(日)	2	10:00～11:30 13:30～15:00	2,000円

(4) 青少年体験事業

事業名	定員	実施期間	回数	時間	材料代
夏休み親子陶芸教室	20組 40名	7/16(日) 7/17(月・祝)	4	10:00~12:00 13:30~15:30	1,100円
HIP HOP ダンス	15名	9/24(日)	2	10:00~11:30 13:30~15:00	無料

(5) 指定管理者自主事業

事業名	定員	実施期間	回数	時間	資料代
バラ教室 (石橋文化センター 連携事業)	50名	4/8(土) 6/10(土) 9/9(土) 12/9(土) 1/13(土)	5	10:00~12:00	3,000円

2 学習成果の発表、交流を図る事業

事業名	日時	場所
野中生涯学習センター フェスタ 2023	11/23(木・祝) 10:00~16:00	共同ホール
みんなでアート展	8/29~9/3 9/19~9/24	石橋文化会館市民ギャラリー
地域交流卓球大会	10/9(月・祝) 10:00~15:00	多目的ホール(体育館)
利用者親睦ボウリング大会	3/3(日) 18:00~20:00	スポガ久留米

久留米市野中生涯学習センター 令和5年度 事業実施状況報告

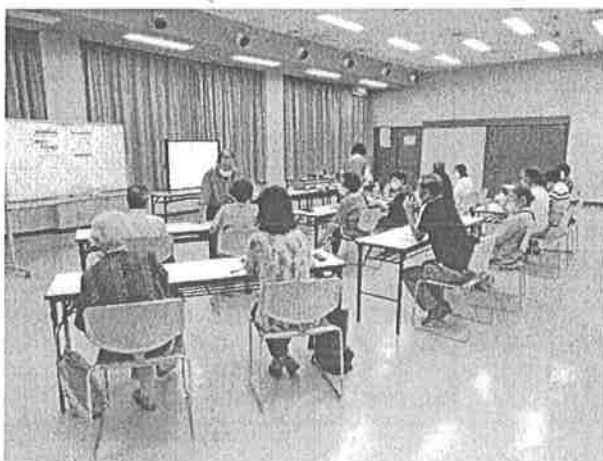
1 学習機会を提供する事業

(1) 高齢者事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	申込者数	受講者数
高齢者向け スマホ教室	1回につき 10名 先着	6/16（木） ～3/21（木）	10	10:00～12:00	無料	6・7・8月分 29名	6・7月 延べ26名
ストレッチ グ教室	（内容調整中、11/4（土）予定）						



- ・ 手作りチラシを館内等に設置
- ・ 広報くるめ5/1号に掲載
- ・ 講師：LLアドバイザー 平山洋治氏
- ・ 内容：スマホの基本操作



(2) 成人事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	受講料	備考
ベリーダンス教室	(調整中)					
時事講座	(調整中、3/23(土)予定)					

(3) 家庭教育事業

事業名	定員	実施日	回数	時間	受講料	備考
親子ふれあい 木工教室	1回につき 20組 40名 抽選	8/11(金・祝) 8/12(土)	4	10:00~11:30 13:30~15:30	無料	・現在追加募集中
親子エコ教室		10/1(日)		(調整中)		



- ・印刷チラシを小学校・公共施設等に配布
 - ・講師：グッデイファブ 久留米スタッフ
 - ・内容：宝箱と貯金箱を親子で作成
- * 現在、追加募集中



(4) 青少年体験事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	材料代	申込者数	受講者数
親子陶芸教室	1回につき 20組 抽選	7/16(日) 7/17(月・祝)	4	10:00~12:00 13:30~15:30	1,000円	36組	33組 76名
HipHop ダンス	1回につき 10組 抽選	9/24(日)	2	10:00~12:00 13:30~15:30		(調整中)	



- ・印刷チラシを小学校・公共施設等に配布
- ・講師：久留米和泉重山窯 高木重太氏
- ・内容：宝箱と貯金箱を親子で作成



(5) 指定管理者自主事業

事業名	定員	開催日	回数	時間	資料代	申込者数	受講者数
バラ教室	20名 先着	4/8(土) 6/10(土) 9/9(土) 12/9(土) 1/13(土)	5	10:00~12:00	3,000円 新苗2本付	32名	2回終了 延48名

ROSE SCHOOL
2023年度バラ教室



- ・石橋文化センター広報紙「みどりのリズム」に掲載
- ・講師 バラの伝道師 嘉悦隆博氏



2 学習成果の発表、交流を図る事業

事業名	期間・開催日	場所	定員	観覧者	備考
みんなでアート展	8/29 (火) ~9/3 (日) 9/19 (火) ~9/24 (日) 10:00~16:00	石橋文化会館 市民ギャラリー			・参加団体募集中 (現在 6 団体申込み)
野中生涯学習センター 地域交流卓球大会	10/9 (月・祝)	多目的ホール (体育館)			(調整中)
野中生涯学習センター フェスタ 2022	11/23 (木・祝)	石橋文化センター 共同ホール			(調整中)
利用者親睦 ボウリング大会	3/3 (日)	スポガ久留米			(調整中)

報告(2)

◇久留米市野中生涯学習センター

利用者数の報告

単位:人

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		稼働率
	利用者数	(うち登録団体)	利用者数	(うち登録団体)	利用者数	(うち登録団体)	
4月	0	0	4,107	(3,187)	4,019	(3,383)	50.04%
5月	392	(253)	522	(449)	3,575	(2,954)	52.01%
6月	2,685	(2,079)	1,195	(665)	4,344	(3,595)	55.59%
7月	2,914	(2,213)	4,067	(3,064)	5,901	(3,511)	54.31%
8月	2,850	(2,195)	776	(637)	3,580	(2,833)	42.48%
9月	3,285	(2,658)	0	0	4,436	(3,657)	49.96%
10月	4,905	(3,139)	5,361	(3,603)	5,776	(4,249)	60.67%
11月	4,409	(2,781)	5,322	(2,807)	4,149	(2,896)	58.66%
12月	4,107	(3,244)	4,143	(3,050)	4,771	(3,443)	52.42%
1月	2,679	(2,294)	4,273	(2,534)	3,851	(2,905)	51.10%
2月	2,504	(2,048)	2,399	(1,858)	3,744	(3,176)	48.61%
3月	3,881	(3,326)	3,621	(2,695)	4,235	(3,722)	50.15%
計	34,611	(26,230)	35,786	(24,549)	52,381	(40,324)	
月平均	3,146	(2,385)	3,253	(2,232)	4,762	(3,666)	
前年比(%)	100.0	(100)	103.4	(94)	146.4	(164)	52.17%

※令和2年3月7日から4月30日まで、新型コロナウイルス感染症のため休館

※令和3年5月12日から6月20日まで、8月10日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染症のため休館

令和4年度 年間部屋別稼働率(令和4年4月～令和5年3月)

軽運動室	講習室	会議室	音楽室	和室	体育館①	体育館②	多目的室	料理講習室	宿泊室
49.95%	52.55%	40.36%	40.36%	41.75%	91.89%	75.29%	22.94%	9.54%	6.18%

報告(3)

野中生涯学習センター本館空調改修工事 及び多目的棟電気室漏水対応工事について

1 概要

- 野中生涯学習センターの本館の空調設備について、経年劣化による故障等に対応するためにガス式空調から電気式空調に切り替えるもの。
- 野中生涯学習センターの多目的棟について、大雨時の電気室の漏水を防ぐための電気配管の工事を行うもの。

2 工期(予定)

令和5年9月1日(金)～令和6年1月

・9～10月:館外(本館南側)で埋設配管や管路・線路づくり

・10月23日～1月:館内空調設備の撤去や設置

※10月23日～空調設備の撤去が開始されると、本館の空調が使用できません。

冬季は石油ストーブで対応いたします。

3 工事中の施設利用について

- 空調設備の撤去や設置はフロア毎に工事を行います。工事対象のフロア以外は原則利用ができます。
- キュービクル式高圧受電設備切り替えに伴う停電期間(約1週間)は全館休館します。現段階では11月27日～12月2日の予定です。
- 工事により使用できないフロアや部屋、日程についてはそれぞれの工事の3か月前までにお知らせします。

久留米市野中生涯学習センターについて

1. これまでの経過

昭和 53 年、当時の勤労青少年福祉法に基づき「久留米市勤労青少年ホーム」として勤労青少年の福祉の向上を目的に開館。

開館当時は多くの勤労青少年の余暇活動や交流の場として利用されていたが、若者を取り巻く環境の変化や少子高齢化などを背景に勤労青少年による利用は年々減少し、近年は勤労青少年以外の年齢層による生涯学習活動の場としての利用が約 9 割を占めていた。

また、平成 27 年には勤労青少年福祉法が改正され、施設の設置根拠規定が廃止。

これらの利用実態や法改正を受け、平成 31 年 4 月から施設の用途を生涯学習センターに変更し、「久留米市野中生涯学習センター」として運営を開始。

2. 設置目的

【久留米市生涯学習センター条例第 1 条】

市民が生涯にわたって学習する環境を整備し、生涯学習の振興及び普及を図る

3. 施設概要

住所：久留米市野中町 1075 番地 2

施設：〔本館〕

地上 3 階建（軽運動室、会議室、音楽室、料理講習室、宿泊室、和室）

〔多目的棟〕

地上 3 階建（多目的ホール、会議室）

4. 事業内容

【久留米市生涯学習センター条例第 4 条】

(1) 生涯学習のための機会及び施設の提供に関すること

(2) 生涯学習のための情報の提供に関すること

(3) その他生涯学習の振興及び普及を図るために必要な事項に関すること

5. 管理運営

勤労青少年ホーム時代に引き続き指定管理者制度を採用

現在の指定管理者（R2. 4. 1～R7. 3. 31）：公益財団法人 久留米文化振興会

○久留米市生涯学習センター運営委員会規則

平成13年5月11日
久留米市教育委員会規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市生涯学習センター、久留米市男女平等推進センター、久留米市人権啓発センター及び久留米市消費生活センター複合施設条例（平成12年久留米市条例第35号）第26条第2項及び久留米市生涯学習センター条例（平成26年久留米市条例第47号）第24条第2項の規定に基づき、久留米市生涯学習センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（平27教規則2・平31教規則3・一部改正）

(所掌事務)

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

（平27教規則2・一部改正）

(定数)

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市野中生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三瀬生涯学習センター運営委員会	15人以内

（平27教規則2・全改、平31教規則3・一部改正）

(委員)

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者

- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(平17教規則48・旧第9条繰上)

附 則

この規則は、平成13年5月12日から施行する。

附 則 (平成17年3月28日教育委員会規則第48号附則第6項) 抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年3月10日教育委員会規則第2号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(久留米市城島総合文化センター運営委員会規則の廃止)

- 2 久留米市城島総合文化センター運営委員会規則 (平成17年久留米市教育委員会規則第33号) は、廃止する。

附 則 (平成31年1月28日教育委員会規則第3号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(勤労青少年ホーム運営委員会規則の廃止)

- 2 勤労青少年ホーム運営委員会規則 (昭和63年久留米市教育委員会規則第7号) は、廃止する。

